

総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成31年3月14日(木曜日)

開 会 午前 9時56分

休 憩 午前10時33分

再 開 午前11時33分

散 会 午前11時36分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西 照康

// 東 篤

// 堀江 かず代

// 赤星 ゆかり

// 村上 和久

// 高見 隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	前田 一士
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中 伸浩
参事（ガラス美術館次長）	関野 孝俊
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
広報課長	中村 敏之
未来戦略室長	森 俊彦
職員研修所長	高田 まどか
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
生涯学習課長	竹井 博文
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

【財務部】

部長	奥村 信雄
理事（税務担当）	平垣 伸明
部次長	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
参事（市民税課長）	高畠 利明
参事（債権管理対策課長）	吉武 稔
財政課長	清水 裕樹
資産税課長	高柳 誠
税務事務所長	池田 太
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	鈴木 富勝

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長

ただいまから、平成31年3月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、赤星委員、村上委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました、各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

本日は、企画管理部、教育委員会、財務部並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行います。質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第62号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管

分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費
中、企画管理部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、
繰越明許について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

赤星委員 議案概要書9ページの一番上の富山市レジリ
エント・シティ推進事業に伴う特別旅費等につ
いてです。1,000万円余りの減額補正
は、旅費にしてはちょっと大きい金額かなと
思ったのですが、この内容について御説明を
お願いします。

未来戦略室長 1,046万9,000円のうち、主なもの
は特別旅費ですが、一番の要因としては、ニ
ューヨークで行われる予定だった100RC
が主催する100RCサミットが開催されな
かったことです。

また、そのほかのワールドシティサミットや世界銀行が主催する一先日市長が行かれたチリの派遣の件につきましては、主催者側が登壇者の旅行費用等を一部負担していただきましたので、そういったものも精算した結果、トータルで1,000万円余り減額となったものであります。

赤星委員 内容はわかりました。
最初におっしゃったニューヨークでの100RCサミットが開催されなかった理由はどういうことだったのででしょうか。

未来戦略室長 こちらは不定期に開催されるものです。全世界の100RCに加入する国が参加するものですが、参加者の都合がなかなか合わない場合は、毎年開催するというわけにはいかないと聞いております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第62号中企画管理部所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第62号中企画管理部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

企画管理部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔企画管理部退室／教育委員会入室〕

委員長

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第62号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第62号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第62号中
学校建設費について、
空調整備事業費について、
継続費補正（校舎改築事業費）について、
繰越明許費補正（学校施設整備事業費等）に
ついて、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

赤星委員 議案説明資料3ページの空調整備事業費につ
いて、いよいよ実施だなと喜んでいるところ
ですが、一番下の整備スケジュール（予定）
を見ますと、小学校の運用開始は3年目の真
ん中あたり、中学校の運用開始は2年目の真
ん中あたりとなっており、何月とは書いてあ
りません。

これまでよりも少しでも前倒し一早く運用開始できないか、今現在の見通しはどうなっていますか。

学校施設課長 契約上は中学校が平成31年9月までに、小学校が平成32年9月までにとになっておりますが、工事業者も決まりまして、今、鋭意設置工事を行っているところであり、少しでも早く運用開始できるように事業を進めているところです。
今のところ、いつまでという見通しはちょっとお答えできないような状況です。

赤星委員 何しろ一気にやるということで努力いただいているものですから、大変だろうとは思いますが、子どもたちや先生方の健康の維持のためにも、これからも努力していただきたいと重ねて申し上げたいと思います。

高見委員 空調整備事業について、業界の皆様がものすごく苦勞しておられます。期間が決められていたり、人員の確保、それともう一つは一私もお願いされたのだけれども一春休みなどの長期の休みだけでなく、連休期間中や土日等についても、ある程度融通をきかせてくれないかというような話が出ているのです。

長期の休みなど限られた期間だけでは到底間に合わない。その辺はどのような話になっていますか。

学校施設課長 長期の休みにかかわらず、学校の関係者、具体的には教頭先生などにも、工事にできるだけ協力していただけるように案内をしているところです。

高見委員 業者の皆さんも人数が限られています。そして県立高校でも設置するという話が出てきましたので、業者の方は夜も寝る時間がないくらいにやらなければいけません。そうかといって、金額が決められているため、従業員に余計に手当を出すわけにもいきません。そういった点で、非常に苛酷な仕事になってきているというようなことも聞いていますので、それもしっかりと考えながら進めてください。

確かに子どもたちに対しては、一日でも早く設置してあげたいという気持ちはあるのですが、逆に、業者の皆さんに苛酷な労働を強いるというのはちょっと考えなければならないところもあるので、そこは考えてあげてください。これは要望しておきます。

江西委員

私からも関連の質問です。ここで黙っているのもよくないと思いますので。

今、電気工事業の受け手がいないということです。業務を受ける市内各地の業者も大変かもしれませんけれども、電気工事業者がいなくなっているということで、電気工事業者の方や建設業者の関係者から多くの苦情をお聞きしております。

議会側が「急げ、急げ」というふうなことを言っておきながらこんなことを言うのかというふうに思われるかもしれませんが、当局の皆さんも肌感覚に自信を持って、言うべきことは私どもにしっかり言ってください。ひずみが起きることについては、やはりひずみについて考えなければならないと思いますので、そののところをよろしくお願いいたします。

委員長

教育委員会事務局長、この件に関して何か意見はありませんか。

教育委員会事務局長

昨年の段階からある程度、人的な意味でも物的な意味でも相当逼迫するだろうなという懸念は持っておりました。そういう意味におきましても、昨年の夏ぐらいから、とにかく早くということで前倒しして取り組ませていただいたところでありまして、昨年の9月議会

でも御議論をいただいて、債務負担行為をお認めいただいたという経緯があります。当初からそのような懸念は持っておりました。

そういう中で、高見委員がおっしゃったように、今度は県立高校でも新しい動きが出てまいりまして、想像していたよりもさらに厳しい環境になっているだろうと私も認識しているところです。

そういう中にありましても、事業者さんも含めて、なるべく支障が生じないように留意してまいりたいと考えております。

高見委員

さっきは言いませんでしたが、今、業者の皆さんが一般の電気工事を全てキャンセルしていて、一般の方たちが電気工事をやってもらえないという状況に入りつつあります。

議会側とすれば意地でも早くやってほしいのですが、業者には余裕を持って対応していただきたいと思います。学校だけを「急げ、急げ」とやってしまうと、一般の市民生活にも影響が出てきますので、そこはひとつお願いします。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第62号中教育委員会所管分

の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。
これより、議案第62号中教育委員会所管分
を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって本案件は、原案可決されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終
了いたします。
教育委員会の皆さんは、退室願います。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちく
ださい。

〔教育委員会退室／財務部入室〕

委員長

これより、財務部並びに歳入等の議案の審査
を行います。
議案第62号 平成30年度富山市一般会計

補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第12款公債費、第5条地方債の補正、

議案第63号 平成30年度富山市公債管理特別会計補正予算（第1号）、

以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第62号中
財務部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第62号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
財政調整基金の積立てについて、
公債費の精算補正について、
ふるさとぬくもり基金積立金、及びふるさと
納税支援業務の精算補正について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第62号中
市税償還金等の補正について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 議案概要書4ページの款18繰入金が減額になった理由は、都市基盤整備基金で充当しようと思っていたものを、国庫補助に振りかえたという説明だったと思うのですが、それはどのような事業について振りかえになったのでしょうか。

財政課長 議案概要書13ページをごらんください。事業の内訳を書いておりますが、上から4番目の居住対策課のまちなか居住推進事業費で繰入金を4,900万円余り減額しております。また、その下の公共交通沿線居住推進事業費で8,400万円余り減額しております、さらにその下の住宅政策推進事業費も1,000万円余り減額しております、この3事業でございます。

赤星委員 当初は国庫補助が見込めなかったために、都市基盤整備基金から充当しようとしていたのでしょうか。

財政課長 そのとおりでございます。

赤星委員 今回、国庫補助の対象となった理由はどうか。

財政課長 詳細については活力都市創造部が担当になります。社会資本整備総合交付金という大きなくりの交付金がありまして、その中のどの事業に振り分けるかという部分で、最初はこの事業に振っていなかったということです。ただ、その後、国のほうでこの事業に充ててもいいと認められたため、この事業に充てることになったというふうに私は認識しております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 これより、議案第62号中財務部所管分、議案第63号、以上2件を一括して討論に入ります。
なお、歳入等の討論・採決につきましては、後ほど行うこととなりますので、御承知おきください。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第62号中財務部所管分、議案第63号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局

〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長

他の委員会の一般会計の審査が終了していませんので、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

~~~~~

午前11時33分 再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。  
他の委員会の一般会計の審査が、全て終了いたしましたので、これより、議案第62号中歳入全部及び地方債の補正の討論に入ります。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第62号中歳入全部及び地方債の補正を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって本案件は、原案可決されました。  
以上で、財務部所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。  
ここで、当局の皆さんは退室願います。

〔財務部退室〕

委員長 これで、3月定例会の当委員会に付託されました、補正予算等分の議案の審査は終了いた

しました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

さきの議案説明会でも説明がありましたが、本定例会最終日の3月25日の本会議において、「包括外部監査契約締結の件」が追加提案されることになっております。

また、同じく最終日に追加提案されます人事案件のうち、「富山市公平委員会の委員の選任に関し同意を求める件」について、一部の会派から異議がある旨の意向が示されたため、委員会付託するべきかどうか、議長から総務文教委員会の意向を求められています。

そこで、総務文教委員会として、この2件の委員会付託については、いかがいたしましょうか。

（「委員会付託省略」と発言する者あり）

委員長           ただいま、委員会付託省略との御意見がありました。これら2件については委員会付託省略とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           それでは、そのように決定いたします。  
お諮りいたします。  
本日の委員会は、この程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
来週、3月18日（月曜日）は、午前10時から委員会を開き、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、企画管理部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。  
本日は、これをもって散会いたします。